

[平成24年12月10日総務財政委員会-12月10日-01号]

◆芝田 委員 公明党の芝田でございます。本日は予算について、そしてまた行財政改革について、2項目について御質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、大綱質疑の初日で、平成25年度の予算編成方針について質疑をさせていただきますまして、幾つか確認をしたい、聞きたいということで、本日質問させていただきます。

今回の予算編成方針、明年度の予算編成方針には、シーリングというキーワードが出ておりまして、私もいろいろヒアリングしていく中で、以前から堺市は取り入れてたということではありますが、シーリングというのは、国の概算要求基準というのは理解はしてはいたんですが、堺市も取り入れているということ、その辺ちょっと深く確認をしていきたいと。まず、国の予算におけるシーリングについての御説明をお願いいたします。

◎竹下 財政課長 国の予算編成におきますシーリングでございますが、このシーリングとは財務省が各省庁に概算要求の上限をあらかじめ設定するものでございまして、委員お示しのとおり、一般的には概算要求基準とも呼ばれているものでございます。この国のシーリングは昭和36年度から導入されており、昭和58年度以降は原則として前年度の予算額から人件費、政府開発援助、国際条約に基づく歳出、社会保障関係などを除いた定率を削減した額を要求の上限として設定しているものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今、答弁では、ちょうど昭和36年、51年前から導入されており、そしてまた、昭和58年度以降は、前年度予算額から人件費、政府開発援助、国際条約に基づく歳出、社会保障関係などを除き定率を削減した額を要求の上限として設定しているということでもあります。いわゆる枠が狭められて、そのシーリング枠を設けるということではありますが、堺市におきまして、平成20年度から取り入れておられますけれども、その経過となぜそのようなシーリング枠を設定するに至ったか、御説明をお願いいたします。

◎竹下 財政課長 今、委員お示しのとおり、本市におきましてはシーリング、本格的な導入としては平成20年度当初予算編成から行っております。経過でございますが、本市はこれまで各局の予算要求を財政局が個別に査定することを基本として予算編成を行ってまいりました。また、一部、特定の項目につきましては、予算要求の上限を設けたこともありました。その後これが続きまして、平成20年度に本格的にシーリングを導入することになってございます。

シーリングの目的でございますが、予算というものは基本的には自立膨張するというふうに言われておりますので、財政部門のほうから予算総額に対して一定行革等も含めまして、減額の要求をしていただくということを基本に、シーリングというものを設定してお示ししているものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 またシーリングの対象経費を拡充もされているようですし、また、1年前は事業総点検ということもされておまして、予算に取り組む、毎年、毎年、いろんな

試みも取り組まれまして、いわゆる歳入増が望めない中、義務的経費が増大する中、当局も苦心されていると思います。土曜日にもいろいろ電話でやりとりしてましたら、お仕事されているということで、大変この時期、各局とのヒアリング、そしてまたどう無駄を削っていくかという、その御努力にはいつも頭が下がる思いなんです、この対象経費の編成について、もう少し詳しくまた御説明願いたいと思います。

◎竹下 財政課長 これまでのシーリング対象経費でございますが、人件費、公債費、社会保障関連経費以外の経常的経費を基本的には全て対象としております。しかしながら、経常的な経費でありましても、新規拡充事業であったり、個別に見直しが必要な事業、区・局の枠を超え、全市的な見地から判断が必要な事業などにつきましては、これまでシーリングの対象外としておりました。また、毎年予算編成時にシーリングの対象を適宜見直し、前年度の予算額から定率を削減した額を上限として各局に一定の予算の裁量権を付与してまいりました。

平成24年度の当初予算編成におきましては、事務事業の総点検を行うことから、管理的経費以外の全てをシーリングの対象外とし、個別に予算査定を行いました。今回、平成25年度当初予算編成方針におきましては、シーリングの効果を高めるためにシーリング予算枠を拡大する旨を予算編成方針により財政局長から各区・局長に通知したものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今、答弁でも、また私の話の中でも、昨年、平成24年度の当初予算編成では事務事業の総点検を行ったということです。この背景をもう少し詳しく御説明願いたい。なぜされたかということ。

◎竹下 財政課長 平成20年度以降、シーリング予算を本格的に実施しておるということは先ほど御答弁させていただきましたが、それ以降、対象経費を見直しながら、毎年、毎年、シーリングというものを実施してまいりました。今般、みんなの審査会等を踏まえまして、平成24年度の当初予算編成におきましては、もう一度一定戻りますというか、原点に戻りまして、事務事業の総点検というものをを行った上で、予算編成を行うという趣旨から、平成24年度当初予算におきましては、シーリング、その事務事業の総点検をベースにシーリングにつきましては、大部分の経費を一旦対象外としたものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 市長もおられますし、いわゆるゼロベースとか、また、ああいう事務事業の総点検というのは、そういう流れの中でされたことだというふうに思いますし、また、それはもう当然必要なことだというふうに思っております。次年度の当初予算におきましては、いわゆる従来のシーリング枠に戻って、それを増大してやっていくということですが、このシーリング枠も3%という数値が出ておりますけども、これがどういう意味合いで3%なんか、この辺をお聞きしたいと思います。

◎竹下 財政課長 今回平成25年度当初予算編成におきましては、シーリング3%という形で設定して各局に要求するようという通知を内部的に流しております。この3%

の試算でございますが、基本的には枠外経費を除きましたシーリング対象となる総枠から、どの程度の額を生み出して、それをまた堺・3つの挑戦等に重点配分していくべきかということを中心に内部的に議論した結果としまして、3%程度は必要であろうという判断のもと、3%とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、今回の予算編成における具体的なシーリングの対象はどのようなものがあり、また、その金額ですね、をお示し願いたいと思います。

◎竹下 財政課長 今回の予算編成におきましては、これまでの対象とした経常的経費に加えまして、従来対象としてこなかった複数年に係る事業であったり、新規・拡充事業の一部などもシーリングの対象としております。すなわちシーリング枠を拡大しております。その結果としまして、シーリングの対象経費につきましては、平成24年度に比べ、約3倍、今金額というお話でございましたが、詳細については集計中でございますが、おおむね60億円が190億円の3倍になったものというふうに考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 金額で示していただければわかりやすいわけでありますけれども、同じ削減率が3%でも、シーリング枠の対象の事業がふえれば、それが下がるということでありまして、下がるか、削減がですね、ふえるということでありまして、それでは、シーリング予算枠の拡大を、もう一度どのような効果を狙ったものか再度御答弁お願いします。

◎竹下 財政課長 シーリング予算枠の拡大でございますが、予算編成における一定の裁量権を区・局に付与することによりまして、区・局の創意工夫と区長や局長の指導力を効果的に発揮していただき、事業の見直しや経費の削減のみならず、予算の重点化と自律的な予算編成をめざすということを目的としております。以上でございます。

◆芝田 委員 今回の御答弁に関しては、我々も認めまして、評価もさせていただきます。昔は財政局というのは、どっちかといえば、市の中でも遅くまで仕事をして、いわゆる鉛筆1本からしっかりチェックをされるということですが、堺市におきましては、こういったシーリング枠を設け、それをまたふやして、その効果は原課にそういう裁量権とか責任を求めるといことであるので、やはりこれは時代の流れで、それはそれでしっかり推し進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、我が会派のほうから大綱質疑でも、やはりもっと今度切り詰めたらいんではないかと、また、大阪府と比べさせていただきまして、ちょっとお話もさせていただきました。大阪府は経常的経費の5%カット、そして、政策的経費によって20から30%のカットをするという予算編成要領を発表しており、本市としては3%でいかなものかというようなことでございましたけど、この点について御見解をお願いいたします。

◎竹下 財政課長 本市におきましては、要員管理の徹底や施策事業の見直しなど、行財政改革を全国に先駆けて推進してきたところでございます。予算編成におきましても、シーリング対象外の経費につきましても、要員管理や行財政改革の観点から厳しく査定してまいりたいというふうに考えてございます。

あわせて、シーリングや行財政改革等により確保した財源を堺・3つの挑戦などに重点化していくことで、厳しい経済環境や社会環境のもとにおきましても、本市が持続的に発展を続けるまちづくりを進めるとともに、健全な財政運営を確保してまいりたいと、このように考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 限られた財源を有効に活用する、また、これは大変重要で当たり前のことでもありますし、また、そういった中で、市民に開かれた市政の実現のために、予算編成をしっかりとこういったことを重点に取り組んでいくことは大変大事でありますし、そういった中でいろいろ御努力はされているとは思いますが、今回の予算編成方針の1つの大きな特徴というのは、重点というのは区局連携であるということで、そこは所管もちょっと違うんで、余り具体的にこれからは議論はきょうはしませんけれども、いわゆる局と局との縦割りの弊害、いわゆる重なったような事業とか、重なった事業というのはある程度わかりやすいかもわかりませんが、中身を精査すれば、これはこっちの局にまとめればいいんじゃないかというようなことがあるんじゃないかというように思います。

今、選挙しております、我が党の候補者も立候補しておりますけれども、国土交通大臣もさせていただいた候補者でありますけれども、いろいろ今演説で聞いておりますと、耐震化を、学校の耐震化を進める中で、なかなか進まない、いわゆる学校の管理は文部科学省、そしてまた、いろんな面で国土交通省も幾らか関連はしているわけですが、なかなか文部科学省の予算が少なく前へ進まない中で、やはり大臣という、そういう権限もあったのかもわかりませんが、文部科学省と交渉して予算を流用したと、いい意味でね、そういうふうにして耐震化が進んだという話も我々以前からも聞いておりましたけれども、そういったやはり局があり区があり、いろんなことがありますけれども、もっとやはりその辺の部局横断とか、また横ぐしというのは、我々議員になってよく聞くんですが、その辺突っ込んで、もっと切り込んで、縦割りの区の縦割りの弊害、そしてまた効率化を最適に進めて、市民サービスに寄与すると、そういう考えが私は必要だというふうに思っておりますが、当局の御見解をお聞きしたいと思います。

◎上坊 財政局長 委員御指摘ありましたとおり、シーリング枠につきましては国のほうでも使っておるところでございます。このような形で、国のほうでは各省庁にシーリングをかけまして、一定枠の歳出の抑制ということには効果があったとされているところですが、一方おっしゃいますとおり、シーリングをかけることによって、ちょっと縦割りが強化されるのではないかなというようにも、ちょっと一方で言われていることです。

本市におきましては、今ありましたとおり、シーリング枠の範囲の見直し等行いつつ、かつ枠外予算につきましては、全庁的、全市的な観点から必要な事業、また歳出の抑制等をしっかりと見ながら進めておるところでございます。引き続き、多様化し増大する市民ニーズに対応していくために、限られた財源を有効に活用していきたいと考えておりますので、また、予算編成のあり方については、今般25年度予算、これから進めてまいりたいと思っておりますし、引き続き必要な財源を確保できるよう予算策定を進めてまいりたい

いと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 財政局長から御答弁いただきましてありがとうございます。聖域なき改革、そしてまた、皆様方が予算を執行するお金は、全て公金、税金でありますので、そういった意味で、もう一度その辺も見きわめまして、大変この状況というのは、ますます厳しくなるというのがほとんどの意見でありますし、そう捉えて予算編成、そしてまた事業の見直しをしていくことが、私は職員に求められる姿であると思いますので、しっかり予算編成を進めていただきたいと思います。以上をもちまして、この項目を終了させていただきます。

○山口 委員長 芝田委員の質疑の途中ではありますが、この際、午後1時まで休憩いたします。

○午前11時54分休憩

○午後1時再開

○山口 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続いたします。

◆芝田 委員 昼を挟んで、もう1項目させていただきます。行財政改革についてということであります。

公明党堺市議会議員団は、11月の19日に竹山市長、そしてまた当局に予算要望を提出させていただきました。各常任委員会ごとに項目を箇条にしまして、また前段的な前文もつけまして要望させていただきました。

その中で、総務財政委員会関係の中で、みんなの審査会についてこのように要望させていただきました。みんなの審査会については、これまでの3年間実施の総括を行い、見直しをすること。また、全事務事業の総点検と評価を進め、費用対効果を明確にした行政評価の仕組みを早期に確立することを要望させていただきました。

御存じのように、3年3カ月前ですか、政権交代の後、事業仕分けが国のほうでもなされ、そしてまた、その前から道府県また自治体では、事務事業また施策の見直しということで、これを行革の1つの糧として、それを予算に反映させていくと、そういうスキームができ上がっているわけですがけれども、我が市におきましても3年前から堺の審査会というネーミングをまた新たにつけて、みんなの審査会という事業仕分けを進めておりました、3年たちまして、これを総括する時期ではないかということございまして、そのことを踏まえまして本日質問させていただきます。

今まで、ことしを入れまして3回ですが、どのような目的で、このみんなの審査会が行われましたか、お答えください。

◎山本 行革推進課長 みんなの審査会は、市の事業につきまして、必要・不要の議論だけでなく、効果的なサービス提供のあり方や具体的な事業実施手法などにつきましても、市民の皆様の御参加のもと、公開の場で議論することによりまして、限られた行政資源の有効活用を図るとともに、市政への市民参加促進及び市政の透明性の向上、市の説明責任

の徹底を図ることを目的として実施してまいりました。以上でございます。

◆芝田 委員 目的の中で、市政への市民参加促進、そしてまた市政の透明化の向上、そして市の説明責任の徹底という目的で実施をされたということではありますが、本市のこのみんなの審査会の主な特徴についてお答えください。

◎山本 行革推進課長 みんなの審査会の主な特徴といたしましては、市が実施する事務事業につきまして単に必要・不要の判定を行うだけでなく、市民視点による効果的なサービス提供のあり方や事業の強化・拡充を含めました具体的な実施手法などについても、きめ細やかに議論を行っていただくことでございます。

また、外部有識者から成ります検討委員により、事業の費用対効果などのさまざまな観点からの専門的な議論を行っていただき、その議論を踏まえて市民審査員により審査をいただきますことから、専門的視点と市民視点を兼ね備えた事務事業評価の仕組みであるということも特徴の1つでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 御答弁で、専門的視点と市民視点、まさにみんなの審査会の特徴であるかというふうに思いますし、また、ほかの自治体の取り組みも、よく似た内容というふうに私も認識をさせていただいています。

それでは、この対象事業の推移についてお示しいたきたいと思います。

◎山本 行革推進課長 対象事業の推移でございます。

平成22年度、37事業、平成23年度、19事業、平成24年度、18事業、3力年の合計といたしましては、74事業を対象として審査を行ってまいりました。以上でございます。

◆芝田 委員 年々減ってるわけですけど、この点についてなぜ減っているのか、お答えください。

◎山本 行革推進課長 まず、この制度を実施いたしました平成22年度、37事業、そしてその翌年23事業、こちらにつきまして減少の数が大きいので、この点につきまして内容を申し上げますと、まず、このときにつきましては実施は2日間で行いました。ただ、実施いたしました、同時開催いたしました会場の数が平成22年度は4会場にて同時に実施をしております。平成23年度、24年度につきましては2会場にて実施をしたというところで、事業の実施を同時進行したその内容が減っております。

23年度に減らした理由といたしましては、同時に進行しておりますので、他の事業の実施、審査の状況がなかなか同時にござらないということで、市民の皆様の御意見を反映して23年度、24年度と改善を加えたところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 私も静岡県の事業仕分けを見に行ったこともあるんですけども、本市が取り入れる前なんですけれども、そのころは、たしか3年、もうちょっと前ですかね、ぐらいだったと思うんですけど、堺市におきましては毎年、全部はもちろん見てはないんですが、顔を出して、ちょっと状況とか、またやりとりもできるだけ聞くようにはしておりますけれども、事務事業が本市では1,000を超えるというふうな中で、この項目

を、事業を判定員さんがおられ、そしてまた市民審査員も入れられ、そして議論する中で、この対象事業数のくみ上げはどのようにされているのか、お聞かせください。

◎山本 行革推進課長 みんなの審査会に係ります対象事業の選定の過程かと存じます。

今現在、事務事業の総点検として実施しております事業数は、委員お示しのとおり約1,000事業となっております。その1,000事業の中から、平成24年度につきましては、選定の観点等々、例えば500万円の事業でありますとか市民の御意見を反映すべき事業等々のさまざまな観点から、関係所管課、そして行革が中心となりまして、事業の絞り込みを行ってまいります。

最終の事業の確定につきましては、行革推進本部会議で実施しておりますとともに、その過程で平成24年度につきましては、市民の皆様からも市民提案事業ということで3事業の御提案をいただき、その事業を対象とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、この24年度18事業のうち、市民提案の事業というのは3ということでしょうか。

◎山本 行革推進課長 平成24年度につきましては、ただいまお示しのとおり、全体の事業数が18事業、そのうち3事業が市民提案事業となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。初年度はコンサルというか、UFJ関係のコンサルに委託して600万円を超える費用がかかったということですが、年々、ことしなんか自前でされて経費が下がっていると、費用が下がっているということですが、今年度はどれぐらいの費用が注がれたのでしょうか。

◎山本 行革推進課長 平成24年度、今年度の開催に係る経費でございますが、約203万1,499円、これが予算額でございます。決算といたしましても、これに近い額でおさまっております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。それでは、みんなの審査会を実施したことによってどのような効果が上がっているのか、お示してください。

◎山本 行革推進課長 みんなの審査会実施の効果といたしましては、市民ニーズを踏まえて事務事業の再編・統合を行い、限られた行政資源の有効活用が図られたこととございます。

具体的な効果額といたしましては、平成22年度、23年度の2カ年の改善効果額は約2億5,000万円であり、その内訳といたしまして、事業廃止が5事業、改善が46事業、強化・拡充が5事業となっております。

また、市民審査員や検討委員に対するアンケート結果や市民意見などから、市政への市民参加促進や市政の透明性の向上、説明責任の徹底、また職員の説明能力の向上や意識改革についても効果があったものと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 かなりの効果があったと、私もそれは認識をさせていただいております。

各年度のみんなの審査会が終わった後に公表もしていただいておりますけれども、この3年スパン、いわゆる3年での総括という我々が予算要望で述べました、要望した内容について、現時点での当局の見解はどのようなものか、お示しください。

◎山本 行革推進課長 3年間の総括というその部分でございますが、まず具体的な効果額といたしましては、先ほどお示しさせていただきましたとおり、事業の改善効果額としては2億5,000万円という実績を持っております。また、市民審査員から、審査会が終わった後アンケート調査をさせていただいております。こちらのアンケート結果におきましても、約8割の方が意義ある事業という御回答をいただいております。22年度から始めまして、毎年市民の方々の御意見を踏まえ、改善を図ってきております。平成24年度につきましても、今回につきましても、市民の皆様から御提案をいただいた事業を審査の対象とするなどの取り組みも行っております。この部分につきましても、また今後市民の皆様を初めとして御意見、御要望を踏まえながら、この仕組みを改善していく余地は十分あるものと考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 改善の余地もあるということで、ただやはり総括、いわゆる総括軸がしっかり持っているかどうかということを知りたいんですけれども、辞書では総括といったら、いろいろ浅間山荘事件でもありましたけれども、一般的には、それまでの内容、成果などを評価、反省することということでもありますけれども、総括、余り言葉のあれで、総括する、3年間で総括するというのは、お考えはおありでしょうか。

◎山本 行革推進課長 3年間でということでございます。この取り組みにつきましては、毎年、対象となった事業の推移でございますとか、そして効果額ということを手年度ごとに整理し、その後の状況につきましても押さえているところではございます。3カ年の内容ということにつきましては、先ほどの目的に沿いました部分でも一定効果が上がっているということで、先ほど御答弁申し上げましたとおり、改善すべき点は改善し、よい点を継承して、この仕組みを充実させてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 答弁ね、内容はあれなんですけど、新たな手法、またいろんな取り組みがされておまして、午前中にもタウンミーティングの話がありました。ちょっとこれは打ち合わせはしておりませんが、タウンミーティングもやはり市民の皆様地域の声を聞くということなんですけど、この辺とみんなの審査会を比べて、そういうことも取り入れて、タウンミーティングの内容等も取り入れてやられるというお考えはあるのでしょうか。

◎山本 行革推進課長 タウンミーティングの実施状況につきましては、所管しております企画部のほうとも、状況でありますとかそういった情報の交換はさせていただいております。その中からいただきました御意見も参考にさせていただきまして、例えば市民の方が参加されるお時間でもありますとかそういった部分を課題で提起いただきましたところにつきましては、我々みんなの審査会でも参考にさせていただくところは参

考にしていきたいと考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 やり始めて、市長の肝いりの事業でありましたし、それなりの効果は今のやりとりでも私も認識をしておりますし、大事な視点がそこには網羅されておりますし、そういった意味では、ただこの3年たって、しっかり総括軸も設けながら、一定の役割は終えたのではないかというような考えに立って、やるならやるで4年、5年でスパンを切って、ここで終結するんだというようなことをしないと、皆さん方がいろいろ今はやりのことをやって仕事が増えていくという、特にそういった意味ではビルドの仕事が増えて、スクラップをするタイミングが難しいと思うんですね。

そういう意味で、やはり総括軸をしっかりしながら、この外部の視点、専門家の視点、特に外部の視点というのは、やはり現場の事業をされている方が、やはりそういうことも意識をしながら事業を進めていき、そしてまたその成果指標も確認しながら、費用対効果も確認しながら、この事業はどうかということとは絶えず職員の皆さん方はプロでありますので、そういうことを認識をしなければいけないわけではありますが、このままずっとやっていくというのはどうかということについてはここで問題提起をしていかななくてはならないなと思ひまして、今回質問するわけでありまして。そういった意味では、その辺を今後しっかり認識をしていただいて、よろしく願いいたします。

また、事務事業の1,000の中で、いわゆる外部評価機能という面では、このみんなの審査会もその視点は網羅されておりますけれども、今までの事務事業評価での本市の外部評価機能はどのように取り組んでおられるか、お答えください。

◎山本 行革推進課長 本市で取り組んでおります事務事業評価の仕組みのうち、現在1,000事業を対象といたしまして、事務事業の総点検を実施しております。

この内容につきましては、まず内部評価といたしまして、一次評価で事業所管局がそれぞれ各事業を評価いたします。そしてその内容を受けまして、二次評価といたしまして、行革推進課がこれらの二次評価を行うこととなっております。

外部評価という部分ですが、みんなの審査会では、検討委員によります専門的視点、そして市民審査員による市民視点によって対象事業の審査をいただくこととしておりまして、事務事業の総点検における外部評価機能として、みんなの審査会は重要な役割を担っているところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今、事務事業についての外部評価のお話をお聞きしましたが、これは札幌の行政評価という、いわゆる事務事業をまだ大きくした行政評価の仕組みの流れの中で、一次評価が今の事務事業で言えば原課であり、また二次評価が行革ということでありまして、この外部評価のこの表に基づいて、もう一度本市の取り組みについて、事務事業評価で結構ですからお答えください。

◎山本 行革推進課長 お示しいただいております表に従いまして、一番上段の一次評価という部分につきましては、本市の場合は各事業を所管しております事業担当部局が行うこととなっております、対象事業が約1,000事業となっております。左側の二

次評価というところにつきましては、こちらにつきましては、一次評価の内容を受けまして、その中で抜粋したものにつきまして、行革推進課が二次評価を行うとなっております、この一次評価、二次評価をもって内部評価という位置づけをしております。

外部評価につきましては、みんなの審査会によります専門的な視点、市民視点でもって事務事業の評価をいただいているというところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 みんなの審査会が3年前に取り入れられましたけれども、これが取り入れられるまでには、この外部評価というのは本市の事務事業の評価においてどういうところがこの役割を担っていたか、もう一度お答えください。

◎山本 行革推進課長 事務事業の総点検、23年度から事務事業の総点検として仕組みを持っております。みんなの審査会につきましては、それに先んじて22年度から実施しておりますが、この仕組みの中で外部評価と、みんなの審査会以前の外部評価というところにつきましては、今現在、詳しいところをちょっと御答弁する内容を持ち合わせてございません。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。みんなの審査会が1つの外部評価の機能を有していたというのは私も理解できますし、多分それまでは余り具体的に今のお話ではないということでもありますけど、みんなの審査会をいろんな経験、また効果を踏まえながら、こういった仕組みを早期にまず事務事業でこういう外部評価を入れる仕組みをつくっていただき、そしてまた大きくは行政評価の流れの中にもしっかりとこれを入れていただきたいというのが私どもの要望になります。

それでは次に、ちょっとまた細かいところですけども、この市民審査員などから寄せられた御要望、意見に対してどのような課題を認識し、そしてまたそれについてどのように対応されているか、お答えください。

◎山本 行革推進課長 市民審査員などから寄せられた御意見等でございますが、それを踏まえましての課題といたしまして、約1,000事業の事務事業をみんなの審査会のほう、まずは対象として、そのうち市民提案のあった3事業を含めまして18事業をみんなの審査会で24年度は審査をさせていただきました。こちらにつきましては、対象事業をふやしていくことにつきましては検討を行う必要があるかと認識してございます。

また、市民審査員初め、市民の皆様から寄せられた御意見のうちでは、みんなの審査会においては各事業単位での御意見をいただいて、御議論をいただいております。そのため上位施策との関係や他の類似事業との関連性が見えにくく、広がりのある議論が行いにくい、また、市民審査員の発言時間をふやすことについての御意見もあったところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。いろいろそういうのにも応えていきながら改善をしていただきたいと思います。

1点だけ、この上位施策との関係や他の類似事業との関連性が見えにくく、広がりのある議論が行いにくいという点がございました。せっかく判定されるので、それだけ上位施

策との関連とか、またやっぱり市民の方も、どっちかといういろいろな認識の程度の差もあるわけですが、この辺は具体的にもっと皆さん方がやれば、事前のいろんな説明でやれば、もっとこれは改善するのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

◎山本 行革推進課長 これまでの3カ年の中で、みんなの審査会の対象事業につきましては、市民審査員、そして検討委員にも事前にお時間をいただきまして、開催日の約2週間前に事前研修会ということで事業の経過背景等々につきまして御説明させていただく機会を設けております。ただ、みんなの審査会の当日が各事務事業を中心ということになりますので、今後はその進行の方法、また議論の進め方等も検討しながら、広く上位施策あるいは類似事業との関係性もあわせて御議論いただくような仕組みについて検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。最後に、やはり要望になりますけど、1回やるとなかなかやめられないという、みんなの審査会だけではないんですけどね。そういった意味では、当局がそういうやはりみんなの審査会で得られたいろんな効果、そしてまた利点をどう今の仕事に取り入れていく、そしてまたそういうのがスクラップしてもちゃんとその大事な部分が残って、それが改善につながるということがいいかなというふうに思います。でないと、何かこのままみんなの審査会が続いてしまいそうな気がしますし、そういった意味では総括軸もしっかり持ちながら、3年総括の内容を我々にお示しいただければありがたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。